

障害特性に応じた支援

教頭 稲川 一男

横手支援学校に赴任して2年目を終えようとしています。この2年間は、様々なところから原稿依頼がきましたが、今回の「障害特性に応じた支援」が、自分自身にとって一番難しい依頼だと感じています。それは、これまでの私は小学校や中学校での勤務が主で、特別支援教育そのものの理解も不足していたからです。ましてや特別支援学校への勤務も初めてだったからです。

これから皆様に伝える内容は、特別支援学校での勤務が長い先生方には当たり前の内容かもしれませんが、「障害特性に応じる」を「個に応じる」支援に置き換えて、私が感じてきたことを書きたいと思います。専門的な視点から見ると間違っている部分があるかもしれませんが、その点をご容赦ください。

1 授業の準備や自立活動は多種多様

「個」を考えて計画を立てることは、特に特別支援学校では大切なことで、その「個」に合わせた教育支援計画を立てていきます。例えば、授業で使う教科書です。小・中学校では、みんな同じ教科書を使いますが、特別支援学校では、同じ教科書を使う場合もありますが、教科書は一つではありません。その子に身に付けさせたい力を考え、その支援計画に沿った教科書や教材を使用します。

また、肢体不自由の児童生徒の場合は、運動機能を高める活動を行ったり、指先を使うなど日常生活で意識される動きを高める活動を行ったりと、個々の課題に応じた活動をします。

そしてもう一つ。ICTが学校に導入されて数年が立ちますが、横手支援学校でも一人1台、タブレット型端末が配付され、授業のみならず様々な教育活動で活用を進めています。このICTにおいても、書字に課題がある児童生徒の場合は音声による入力や出力をしたり、ボタンやスイッチなど補助器具を用いて考えを表現できるように工夫したりして、個別のニーズに応じた支援が行われています。

「できない」には、その理由が必ずあります。それぞれの「個」に焦点を当て、それを突き詰めていくことが、児童生徒の個別のニーズに応えることだと感じました。たとえ小さく見えるその一歩も、やがては大きな一歩へとつながっていくことを願い進めたいものです。

2 大切にしたい障害理解教育

本校の重点事項に掲げられている一つに「センター的機能の強化」という項目があります。その中の障害理解に関する項目があり、各小・中学校等での出前授業が行われています。個に応じた支援をするためには、その「個」を知り、その「個」に合った支援の仕方を知ることが必要です。障害理解教育は、我々教職員にとっても必要ですが、同じ地域に住む同世代の子どもたちにとっても、ちょっとした言葉掛けや行動で、「個」に応じた支援が可能になるような気がします。どんな困り感を抱えているのか、その困り感を少しでも解消するための手立てを障害理解教育を通じて深めていけたらと考えています。この後も、本校のセンター的機能を有意義に活用していただければと思いますので、よろしく願います。

我々大人は、手を出しすぎず、失敗しても子どもを見守り、子どもを信頼して認め、成長につなげていくことが「個」に応じた指導で一番大切なことではと今更ながら考えるようになりました。子どもたちの笑顔のために、一緒に取り組んでいきましょう。



教育相談等の問い合わせ先

秋田県立横手支援学校 (小・中学部) 教頭 稲川 一男 TEL 0182-33-4166
(高等部) 教頭 高橋 和恵 TEL 0182-33-4167

派遣依頼文書の様式は横手支援学校ホームページ (www.yokote-s.akita-pref.ed.jp) からダウンロードできます。